

第6回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和7年11月26日(水) 午後2時00分～午後3時15分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
(1) 令和8年度特色ある区づくり予算について
 - 3 報告
(1) 南区の道路除雪について
 - 4 部会報告
 - 5 その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 令和8年度 南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)
資料1-2 令和8年度 特色ある区づくり予算一覧(区役所企画事業 案)

当日配布資料

- 資料2 南区の道路除雪について
資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
その他資料 通学路のバス停除雪のお願い
その他資料 南区自治協議会委員研修会の開催について(ご案内)
その他資料 令和7年度地区コミュニティ懇談会の開催概要
その他資料 中学生のための地域クラブ活動体験会

出席委員： 関川秀明委員、中村道里委員、高橋文字委員、真保慶一委員、松田松衛委員、風間哲也委員、有田正己委員、水野 武委員、志賀康則委員、星野正春委員、木下重栄委員、関本昭英委員、渡邊喜夫委員、小林典子委員、本永美雪委員、大井 淳委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、大関五月委員、鈴木弘行委員、上杉知己委員
以上24名

欠席委員： 星野 誠委員、堤 恭佑委員、関根武史委員、西山ゆき委員

事務局：(南区) 長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、小林健康福祉課長、柏木産業振興課長、細貝建設課長、和田味方出張所長、間嶋南区教育支援センター所長、拝野白根地区公民館長、灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員

〔欠席所属〕 星野月潟出張所長、佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報 道 1名
傍 聴 者 1名

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（関川会長） 第6回南区自治協議会を開催します。10月の全体会を休会しましたので、久しぶりの開会ということで、よろしくお願ひいたします。

先週、大変な結論がニュース等で、報道等でされました。県民に信を問うということで知事が言い続けておられたわけですが、予定どおりと言いますか、予想どおり原発を容認されるという、重要な発表がありました。原発問題に関しては、今回の議題ではありませんので、このくらいでやめて、次第に入りたいと思います。

続きまして、欠席委員の報告をします。星野誠委員、堤恭祐委員、西山ゆき委員、3名から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達していますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告します。

傍聴者の報告をします。お一人の傍聴者がおられます。所定の手続きを経て傍聴していることを報告します。また、新潟日報より取材の申込みがありましたので報告します。若干遅れるということ、まだ席には着いておりません。以上です。

2 議事

(1) 令和8年度特色ある区づくり予算について

○議長（関川会長） それでは、次第2の議事(1)に入りたいと思います。「令和8年度特色ある区づくり予算について」、地域総務課から説明をお願いします。

○関副区長 地域総務課の関です。私から説明させていただきます。

それでは、A3の資料1-1をご覧くださいと思います。こちらは、令和8年度南区特色ある区づくり予算のうち、区役所が企画立案する区役所企画事業の案ということになります。区役所企画事業は、11月に開催された各部会におきまして、それぞれ関連事業の概要や予算などを各事業担当課から説明のうえ、委員の皆様と意見交換をさせていただきました。表ですけれども、表の左から3列目が事業名、そして真ん中の大きなところが事業概要、その右に各事業に対して部会から出された主な意見、そして一番右の列が部会からの意見を受けた区の対応案ということになります。事業数が多いですので、説明は少し端折りたいと思いますので、このうち事業概要については説明を省略させていただきたいと思います。

はじめに、新規事業です。「チャレンジ！！ミニ直売所 in 南区役所」になります。部会の皆様からは、やってみる価値はありそう、進めてほしいという声の一方で、区役所1階への設置は心配である、あるいは金庫の防犯対策をしっかりするようにとのご意見をいただいております。ご意見を踏まえまして、区としましては、2階のロビーでの設置に向けて検討するというのと、金庫の取り扱いにつきましても、市の現金取扱業務マニュアルに沿いまして、しっかりと検討していきたいと考えております。

次に、継続事業になります。1番目の「みなみく『未来』へつなげるSDGs」につきましても、もっと小中学校へ広がりを出せるよう取り組んでほしいとのご意見をいただいております。こちらにつきましても、保育園長会ですとか、地域教育コーディネーター研修などで取組みの意義や効果を説明しまして、より多くの施設で実施してもらえよう取り組んでいきたいと考えております。

続いて2番目の「未来創造教室」になります。こちらは、各小中学校で行われる地域学習について、郷土への愛着だけでなく、地域の抱える課題などを知ることも大切ではないか、あるいは住んでいる地区だけではなく、南区全体を見てほしいというようなご意見をいただいたところです。一般的には、小中学生の場合、まずは地域のよさを正しく伝え、地域に対する愛情を育てていくことが大切であると考えておりますけれども、部会の主な意見につきましても、各校の管理職にも共有し、今後の計画づくりの際に検討してもらおうようにしてまいりたいと考えております。

続いて3番目の「かぼちゃ電車線情報発信事業」になりますが、駅名標は曲駅、味方中学校前駅、白根駅くらいしか設置できる場所がないのではないかと。味方中学校前駅については、トイレの整備についても併せて検討してほしいというようなご意見をいただいております。駅名標につきましても、令和8年度事業として曲駅と味方中学校前駅に設置することとし、その他の駅跡

地については、跡地の現況や活用方法を考慮しながら検討していきたいと考えております。また、トイレの整備につきましては、現時点での公園の利用状況からすると、なかなか難しいというところになりますけれども、駅名標整備後の利用者の変化や地域への影響を注視しながら、必要性の検討をさせていただきたいと考えております。

それでは、裏面にいきまして、5番目の「HOTに発信！白根大凧合戦プロモーション」になります。令和8年度は、凧合戦当日に体験イベントを行う予定としておりますけれども、そのイベント内容については、凧合戦協会とよく相談するようにとのご意見をいただきましたので、十分に協議し、協力をいただきながら実施してまいりたいと考えております。

次に、一つ飛びまして7番目になります。「伝えたい南区の宝〜いいとこ撮りコンテスト」については、令和8年度は凧合戦部門と祭り部門を考えていますが、一般部門の募集はしなくてもよいのかというようなご意見をいただいております。このコンテストにつきましては、南区の魅力を発信することを目的として実施するもので、入賞作品につきましては、区だよりやホームページなどでの広報で活用してまいります。令和8年度は、地域の祭りが多く開催される南区の特色を踏まえて設定させていただいたもので、南区美術展覧会で写真部門等もありますので、いわゆる一般の部というものの設定は考えていないというところでございます。

それから、次の8番目になります。「笹川邸和のおもてなし」です。こちらは、飾りつけが不評なものがあった、邸宅に馴染むものをとというご意見や、庭園の導線確保を早期に、あるいは和のヒカリ以外にも夜に何かできないかというようなご意見をいただいております。和のヒカリでは、館の解説を希望する声もあることから、事前にボランティアガイド等と情報共有し、協力を得ながら進めていきたいと現在考えております。庭園の動線確保につきましては、予算の状況を見ながら、令和8年度中での実施を検討してまいりたいと思っております。新たな夜間イベントについては、申し訳ありませんが、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

そして、4番と6番、それからこの後の9番から11番の各事業につきましては、質問の欄につきましては部会で特段の意見がございましたので、予定していた事業概要のとおり進めてまいりたいと考えております。ここで一つお詫びを申し上げなければなりません。番号で言いますと9番と10番の「南区未来創生事業」と「白根高校とのまちづくり連携事業」なのですが、事業概要の欄の事業目的が、こちらのミスで同じものが入ってございました。申し訳ございません。「白根高校とのまちづくり連携事業」については、10番目ですけれども、事業目的は「南区内の民間団体等で構成する…」と書いてありますが、これは、本来は「南区役所と白根高校の連携協力に関する協定に基づいて行政と白根高校が連携した活動が包括的に実施されるように、情報共有や意見の交換の場を設け、活動と協定の活性化を図るもの」と書いておかなければいけなかったところを、間違っただけで記載してしまったというものでございました。こちら、本日の自治協議会が終わるまでに、この最後の1枚だけ差し替え版をお渡ししたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

以上が、令和8年度南区特色ある区づくり予算の区役所企画事業案になります。

続きまして、資料1-2、A4一枚のものになります。こちらをご覧くださいと思います。こちらは、12番の「区自治協議会提案事業」を含めた令和8年度の南区特色ある区づくり予算を一覧でまとめたものになります。各年度のそれぞれの事業について当初予算額を記載しておりまして、令和8年度は総額で2,800万円ということになっております。これは、令和7年度と同額ということになります。

以上を令和8年度の南区の特色ある区づくり予算で区独自の課題解決に向けた取り組み、区の魅力や特色を活かした取り組みとして実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。私からの説明は、以上でございます。

○議長（関川会長） ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○大井委員 大井です。私、観光協会から来ているのですがけれども、観光協会の事業でも凧合戦の体験型とか、そういうようなお話が来年度に向けて出ております。できれば情報共有というか、自分も出ればしますが、産業振興課から来ていただいたりもしていますし、同じような内容が少しあるかなとも思うので、ぜひ協力できるところは協力しながらやっていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○柏木産業振興課長 産業振興課でございます。ご意見ありがとうございます。

観光協会の方も体験型観光について取り組みを検討しているということはずでこちらでも

把握しております。さっそく来週、観光協会と産業振興課と打ち合わせを予定していますので、今後も協力しながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（関川会長） ほかにありませんでしょうか。

○渡邊委員 継続の4番をお願いします。南区老人クラブ連合会の渡邊と申します。

4番にボランティアガイドの養成講座の開催というのがありますし、これは3年目ということで、3年経ってボランティアガイドは何名養成されたのでしょうかということの一つお聞きしたいと思っています。

○柏木産業振興課長 ご質問ありがとうございます。ボランティア養成講座については、3年目とありますが、その前から継続しておりまして、確かもう6年くらいでしょうか、続けているようなところでございます。ボランティアガイドについては今、細かい数字は持ち合わせていないのですけれども、人数としては、今、微増か横ばいでございます。昨年度の取り組みにより、5名新たにガイドに加わり5名辞めてしまったので、人数としては変わらないのですけれども、引き続き養成講座については、ガイド確保に向けて支援していきたいと考えております。

○渡邊委員 ボランティアになったということですが、年に2、3回会議を開いて問題点とかそういうようなミーティングはやっているのでしょうか。

○柏木産業振興課長 ミーティングについては、毎月実施しております。

○渡邊委員 分かりました。

○議長（関川会長） ほかにありませんでしょうか。中村委員、お願いいたします。

○中村委員 1番のチャレンジミニ直売所ですが、これは年間を通じてやられるのでしょうか。それから、開催日数というか、1週間、何日とかそういうのは決まっているのでしょうか。

○柏木産業振興課長 ご質問ありがとうございます。期間としては、できれば通年で考えておりますが、農産物の販売にあたり、取り揃えられるかというのもありますので、今のところ毎日ではなく、日を決めて販売を考えております。やはり通年ですと、冬の期間、農産物が少ない時期については、収穫時期に比べて少なくなると思います。そういったことも含めていろいろと農家の方とも調整しながら進めていきたいと思っております。

○議長（関川会長） ほかにありますでしょうか。なければ、令和8年度特色ある区づくり予算については、これで終わりたいと思っております。

3 報告

(1) 南区の道路除雪について

○議長（関川会長） では、次に進めます。報告に移ります。次第3(1)「南区の道路除雪について」、建設課、教育支援センターから報告をお願いします。

○細貝建設課長 建設課長の細貝です。建設課からは、南区の道路除雪について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

今年度も冬期間の積雪時における道路交通を確保し市民生活の安全を図るため、12月から翌年の3月までの間、関係機関と連携を図りながら道路除雪を実施いたします。左側の除雪計画路線図は、車道の除雪を行う路線の地図です。緑色が国県道の除雪路線、赤が市道の除雪路線です。青の国道8号の除雪は、国土交通省が行います。今年度の南区の道路除雪は、除雪協力業者73社に委託し、車道については国県道合わせて約580キロを122台の除雪機械で実施いたします。また、歩道については、約93キロを34台の除雪機械で除雪いたします。除雪の出動基準については、車道除雪は10センチ以上の積雪があった場合、歩道除雪については歩道上の積雪深が20センチを上回っている場合に実施いたします。通常の除雪は、広い範囲を限られた時間で行う必要があることから、道路脇に雪をかき分けるいわゆるかき分け除雪を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪の処理は、市民の皆さんでお願いいたします。

資料の右側には、地域の皆さんへ除雪にあたってお願いしたい事項を記載しております。安全で迅速な除雪ができるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、除雪に協力していただく市民の皆さんへの支援制度を設けております。一つ目は、自治会・町内会への除雪費用助成制度です。自治会・町内会等が除雪業者に依頼して道路の除排雪を行った場合に、経費の一部を助成するものです。二つ目は、歩道除雪奨励金交付事業です。コミュニティ協議会、自治会、PTA、NPOやボランティア団体等が歩道として利用されている道路のうち通学路、歩行者の多い歩道、車道の路肩を除雪した場合に奨励金を交付するものです。

支援制度の詳細については、建設課にお問い合わせください。

雪に対する備えと除雪作業について、市民の皆様にご理解いただくため、12月7日の南区だよりに除雪についてのお願いを掲載するほか、市のホームページなどで周知を図っていきます。昨日、気象台から発表されました冬期3か月予報によりますと、降雪量はほぼ平年並みとされていますが、強い寒気が流れ込んで大雪になる可能性はあるとのこと。皆様方には雪に対する備えと除雪作業についてのご理解、ご協力をお願いいたします。

説明は、以上になります。

○議長（関川会長） それでは、教育支援センターからお願いいたします。

○間嶋南区教育支援センター長 よろしくをお願いいたします。南区教育支援センター所長の間嶋でございます。

「通学路のバス停除雪のお願い」という文書を配布させていただきました。これまで大雪の際は、地域の皆様からご協力をいただき、子どもたちが安全に通学バスを待つことができました。大変ありがとうございました。今年度もバス停が雪で埋まるような状況になってしまった場合、地域の皆様からバス停の除雪にご協力をいただきたいというお願いとなります。コミ協の皆様におかれましては、各コミ協内でこのことについて地域の方々に周知していただけるとありがたく存じます。また、各学校から同様の依頼があるかもしれませんが、お引き受けいただけると助かります。子どもたちの安全な通学のためにお力を貸していただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上となります。

○議長（関川会長） ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。ありませんでしょうか。

なければ、南区の道路除雪についてはこれで終わりにします。

4 部会報告

○議長（関川会長） 続きまして、次第4「部会報告等について」、10、11月の部会の検討状況をまとめて各部長から報告してもらいます。まず、第1部長から報告をお願いいたします。

○志賀委員 第1部長の志賀でございます。10、11月開催分を続けて報告させていただきます。

まず、10月8日午後2時から開催しております。令和7年度の第1部会提案事業についてということで、「安心・安全意識啓発事業」についてであります。9月23日の白ねこマルシェ出店において気づいた点をそれぞれ共有いたしました。1点目が、ピーク時はクイズコーナーに列ができた。クイズ担当の人数を増やす、問題はイラストを使い瞬時に理解できるものにするなど、工夫が必要であるということでした。2点目が、買い物をしている人への呼び込みは難しかった。キャッチフレーズなどがあると声をかけやすくなり、いいかもしれない。3点目が、国際電話の不取扱いは多くの方が手続きをしてみたけれども、時間がなくて手続きせずに帰った人もおられたということです。4点目が、第3部会と第1部会の順番待ちの列が整理できず、間違っただけで並んでいる人もおりましたけれども、そのことで第1部会のブースに寄ってくれた人もいたので、少しありがたかったかなという声もありました。

次に、「しあわせなまち・きれいなまち美南区クリーンアップ月間事業」についてであります。事務局より10月7日時点での申込団体が15組ということで報告がありました。

2番目、令和8年度南区特色ある区づくり事業委員提案事業についてであります。第1部会に關係するテーマを提案した西山委員より、事業の内容説明がございました。次年度の事業をどうするかは、今年度の事業が全部終了する次回以降に決定するというにしました。

3番目、その他。令和6年度末に行った公共交通アンケートの概要が配布されました。併せて、事務局より、南区のホームページに掲載されているとの報告もありました。

引き続き、裏面をご覧ください。11月12日午後2時から開催いたしております。まず、1番目、令和8年度特色ある区づくり予算についてであります。区民生活課と地域総務課から区役所企画事業について説明があり、委員からは次の意見が出ました。まず1つ目、「みなみく『未来』へつなげるSDGs」です。学校への取り組みを広げるために、学校運営協議会などでPRしたらどうなのか、カリキュラム作成の都合上、学校へは1月ころまでに依頼するといい。「区バス乗車促進事業」は、案のとおり承されております。

2番目、令和7年度第1回部会提案事業についてであります。「しあわせなまち・きれいなまち

美南区クリーンアップ月間事業」について、最終報告がありました。今年度の申込数は30団体で、1,805人でありました。各団体の取り組みは、南区Xで紹介しています。

3番目、令和8年度第1部会提案事業についてであります。来年度も「クリーンアップ月間事業」及び「安心・安全意識啓発事業」を継続することになりました。クリーンアップ月間は、来年度まで自治協で開催し、令和9年度に住みよい郷土推進協議会への引き継ぎを目指すことにしました。前回、西山委員が提案した「避難所運営における初動マニュアルのフロー化」は、避難所運営委員会の設立から日が浅くまだ手探り状態であることから、来年での取り組みは見送ることになりました。

その他として、今回は12月10日水曜日午後2時30分から開催することにいたしました。以上です。

○議長(関川会長) ありがとうございます。続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。

○織田委員 第2部会です。10月10日、第6回会議の内容を報告いたします。市教委学校支援課地域クラブ活動推進室の室長から来ていただいて、「地域クラブ活動」について、いろいろご説明いただきました。その内容は、こちらに記載されています。まず、新潟市の実態と南区の実態、それから各中学校における部活動の現状と南区の団体リスト、それから7月に行われた校長会主催の「地域クラブ活動体験会」の紹介、文科庁・スポーツ庁の最終とりまとめ概要について、さらに北区では通学バスの有効活用による実証事業が開始されていることなどの説明でした。

それに対して委員から質問がありました。まずは、「中学生の部活動地域展開の中で、「部活動継続」という形をとっている学校が南区にもあるというのがそれはどういう内容なのか」との質問。

「勤務時間内は部活動として継続することができるということで、実施の有無は学校ごとの判断となる。」との返答。「校長先生の異動で方針が変わる可能性はどうか」と、重ねての質問に対して「学校運営協議会、CSと言いますが、そちらで地域の方と一緒に学校の方針を協議する場があるので、校長先生お一人の判断ではない」という返答。月潟中エリアについて、委員から現状の紹介もありました。別の委員から「施設使用料の負担がとても大きい。使用料減免の措置の検討を」という発言に対し、「施設使用料についての補助制度はなく、クラブの実情に合わせて指導者への謝金もしくは指導者となるために研修を受ける場合の研修の補助制度がある」という返答。さらに「そもそも部活動地域移行、地域展開とはどういうことなのだ」という質問もありました。「もともと地域移行は教員の働き方改革がベースに考えられたけれども、今は地域展開として、主な目的が少子化対策、将来的に子どもたちが自分のやりたい活動を継続できるように地域の中に活動の受け皿をつくっていきこうと、そのようにシフトしてきた」という返答。また、「保護者の負担軽減こそ急がれる問題なのではないか」という質問もあり、「市としては、地域クラブ設立サポートを中心に動き、参加費軽減も検討したい」との返答。そして、「生徒の移動、北区で先行実証実施」という説明があったことに対し、「私たち南区自治協は昨年度末に建議書を提出し、交通事情が非常に脆弱な南区こそ、子どもたちの移動の保障に知恵が必要なのではないかとお願いしているのに、なぜか北区がすでに始まるというのはどういうことか」と質問がありました。それについては、「もともと北区にはすでにそれを受け入れる組織ができていたので」という返答。「では、南区ではどうすれば良いのか教えてください」という意見もありました。それから、ご説明で使われた資料に令和7年5月の現状調査の結果がありました。「放課後活動の所属なし」と答えた生徒の割合が5割を超えていました。「その部分が心配だ」との意見に対して、「情報提供が不足しているわけではない。各学校と地域クラブとの連携を市教委としては努めている。むしろ新潟市としては、所属なしの生徒を減らしたいと考えている」という返答。最後に「12月6日にクラブ体験会を実施予定です」というご紹介がありました。第2部会として、今後もこの問題には関心をもっていくことといたしました。

続いて2番、「家族ふれ愛月間事業」について、受賞数、それから出品の作品数などを確認しました。誘客事業として自主上映をする映画及び上映後のトークセミナーについての内容を共有しました。令和8年度区づくり予算の第2部会に関連する提案について、意見交換を行いました。

続いて11月の部会ですが、10月の会議も今月の会議も委員全員が出席しています。なるべく皆さん全員が出席できる日を選んで部会を実施しています。それでは、11月6日の報告です。

①令和8年度区づくり予算の提案について、区役所企画事業担当課から説明を受けました。先ほどご説明いただいたとおりですが、10番について、「地区公民館が今どうなっているのだろう」という質問が委員からありました。「公民館の組織が以前とは変わってきている」という説明

をいただきました。2番の「未来創造教室」については、先ほどご説明のあったとおりです。

もう一つ、第2部会所属の委員が提案した企画について、区役所企画事業に盛り込めない理由についてご説明いただきました。ここには記載されておりませんが、説明の内容をかいつまんでご報告いたします。第2部会所属の委員が提案した区役所企画事業のうち、「部活動地域展開についての現状と課題を把握する事業をやりたい」という提案に対してです。ここで私もすごく勉強になったのですが、「そもそも区づくり事業というのは、課題があって、解決のための手段を見つけ、手段を実行するために予算をつけるものであること。その道筋がある程度決まっていなくて、事業としてカウントできないという仕組み」を教えてくださいました。そこでこの提案については、「区づくり事業として予算をつけてもらおうというのではなくて、自治協議会提案事業として部会での議論を深めつつ、必要に応じて市教委学校支援課に質問する。そして具体的な回答を求めるなど部会の事業の中で進めていく」ということになりました。

②自治協議会提案事業の第2部会事業についてです。

まず「家族ふれ愛月間事業」。11月20日に展示を終了しました。継続14年目で、すでに各学校に定着しているようです。作品出品のご協力をお願いに学校を訪ねるとスムーズに話が通ります。ただ取り組み方は各校様々のようです。在籍児童がもれなく出品してくださる学校もあれば、児童数に対して出品数が少ない学校もあり、学校によって出品数がまちまちな状況にあります。学校の先生に負担をかけているのではないかとという心配の声もありました。いろいろな意見がありました。誘客について新たな企画を検討しながら次年度も継続しようということになりました。

もう一つの柱である「宿題見守り事業」について、こちらは大変好評でさらなる工夫の可能性もあるということで、継続を決定いたしました。委員提案の「幼少期からの遊びながら身につける英語」についても、この宿題見守り事業の中でその要素を加えることができるかもしれないということで、今後検討していくことにしました。

2番「家族ふれ愛月間事業（誘客企画）」についてです。11月16日実施の上映会、トークセミナーについて、細かな確認をいたしました。部会の中では計画段階でしたが、もうすでに16日に実施しておりますので、ご報告いたします。参加者は全部で57名、成功裡に終えることができました。とても熱意溢れる感想が多数寄せられました。トークセミナーの意見交換では、ひざを突き合わせて映画の感想を共有し、また映画から発展して今後の教育についてどういう学校があったらいいかなどをテーマにお話しする時間を設けました。それが非常に好評でした。

3番、意見交換の時間ですが、時間が足りなくなってしまったので、10月の振り返りのみ行いました。今後、南区教育ミーティングの場で学校支援課から「中学生の部活動地域展開」について説明があるかもしれないという情報がありました。

次回日程は、12月9日午後1時半より開催する予定であります。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。続いて第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の10月10日の会議概要について報告したいと思います。実は、10月のはじめに仲間と懇親会をして、3人コロナに感染しまして、皆同じような症状で、もし人にうつすと悪いので、元気だったのですけれども、この日は欠席しました。そういうことで、私は欠席したという中で報告したいと思います。

1、令和7年度第3部会提案事業についてです。①「南区まちなかにぎわい創出事業」、9月23日に第1、第2、第3部会と一緒に実施したわけですけれども、「第1回白ねこマルシェ」の実施報告ということについて、事務局より説明がありました。第3部会では、企画したガチャ、スーパーボールすくい、これは大盛況で、用意した景品はほとんどなくなり、来場者数は約1,000人として賑わうイベントになりました。ただ、課題としては、時間帯によっては人出に波があること、それから出店内容に隔たりがあり、飲み物がなかったということ、大人向けの景品がなかったということが上げられました。また、イベント終了後に第1部会でごみ拾いをしましたが、前日などイベント前にも会場をきれいにするようにすればよかったとの意見がありました。

②「南区魅力発見ツアー事業」ということで、10月12、13日に実施するツアー当日の、各委員の役割分担について最終確認をしました。申込数については、12日には17名、13日は14名ということで、少なかったですけれども、やはり夜のツアーとなると少し参加者が変わってくるのかなという感想です。当日は、自治協議会のベストを着用し、各訪問先で委員が出迎えるということ、夕食のときには委員からツアー参加者へのあいさつをすることなどを決めま

した。

2、令和8年度南区特色ある区づくり予算について、自治協議会提案事業について第3部会に「コミ協対抗フロアカーリング大会」を提案した第2部会の星野委員と区役所企画事業についてスポーツ大会の取材、紹介と補助を提案した風間委員から提案趣旨を説明していただきました。

それから、11月11日の第3部会の会議です。

1、令和8年度特色ある区づくり予算について、区役所企画事業の第3部会が所管するものについて担当課から説明があり、いろいろな意見が出ました。これについては、先ほど関副区長からも説明があったので、我々の意見が反映されたということで報告は省略したいと思います。

2、令和7年度第3部会提案事業については、①「南区まちなかにぎわい創出事業」、9月23日に開催した「第1回白ねこマルシェ」の出店アンケート集計結果について、事務局より説明がありました。非常に評判がよかったということです。

②「南区魅力発見ツアー事業」については、10月12日、13日に実施したバスツアーの参加アンケートの集計結果について、事務局より説明がありました。

3、令和8年度の第3部会提案事業については、今年度の事業の反省点を踏まえ改善したうえで、来年度も同様の2事業を実施することに決めました。第3部会に提案のあった「コミ協対抗フロアカーリング大会」については、市と南区スポーツ健康づくり協議会が主催する「南区フロアカーリングオープン大会」が年2回開催されているため、第3部会の提案事業としては実施しないこととしました。

4、その他については、次回、12月8日午後1時半より会議を開催する予定です。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、質問がありましたらお願いしたいと思います。

○松尾委員 部会報告ということではなくて、第2部会の報告の中で施設の料金が高いという話があったのですけれども、最近、カルチャーセンターにしても利用度が多いのか、なかなか借りられないという状況を聞いています。要するに抽選で当たるか当たらないか一発勝負みたいな形でやっているらしいのですけれども、それが団体にとっては非常にやりにくいと。部活動が地域に移行されたせいもあるのかもしれないのですけれども、非常に使いづらくなってきているという状況を聞きます。ですから、施設の関係について、例えば今カルチャーの話だけしましたけれども、まずどのような優先順位になっているのか、団体が優先順位になっているのか、それとも地元が優先になっているのか、抽選で個人でも誰でも申し込んで当たった人がそれを使えばいいのかというような、ルールづくりが少しいるのかなど私は感じているのですけれども、もしその辺でお答えができれば聞かせてほしいと思っていますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（関川会長） 借りるための優先度ということで、何か規定があるのでしょうか。

○関副区長 体育施設の団体使用については、基本的には今私も全部分かっているわけではないので確かなことは言えないのですけれども、公平性を保つためにシステムでの予約がメインかなと思うのですが、多分、そこに地域間のどうかという差は、現状では今のところないのではないかと考えております。すみません。私も実態を把握していませんし申し訳ないのですけれども、一応聞いている話としては、部活の地域移行で使う場所については、基本的には、まずは学校施設だと教育委員会から説明を受けておりますけれども、当然、体育施設というところも出てくると思いますので、そこについては何らかの取り決めをこれからするのではないかと考えているのですけれども、私どもにはまだ何の情報もないというのが実態でございます。

○松尾委員 実は私、団体から聞いた話なのですけれども、例えばバスケットの人たちが6人でカルチャーを使おうとすると、6人がそれぞれ個人で登録して、一人でも当たればそこが使えるような形でやっているということなので、当然競争が激しくなるのですよね。だから、バスケットがそういうことをやると、今度はサッカーの人たちもまた同じことをやるのです。そうやってスポーツ団体が皆個人で申し込んでおいて、一人が当たればそこが使えるという形でやっているというので、非常に厳しくなったという話を聞いているので、私は少し整理が必要なかなと感じています。

○関副区長 分かりました。それに対して私は把握していなかったもので、恐らくこれは南区だけではなくと思いますので、そういう話があったということは本課に伝えたいと、どうするのかというのは聞いておきたいと思います。対応方針とか、明確なものがあれば、またお伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（関川会長） よろしいでしょうか。

○大井委員 似たような話ですけども、私もほかの団体から聞いていて、南区で小学生が80人、中学生も30人、40人いるサッカーチームがあるそうです。練習場所の確保が非常に難しく、指導者が平日はどうしても夜間に教えるようなことになるので、照明施設がある場所というところまで限られてきて、保護者が皆IDをもって登録するのです。新潟市の公共施設の予約システムで、基本的には個人のIDで、その日にちの3か月前に一気に皆で、仕事であっても携帯をいじって予約するというのが実態だそうです。ですので、何度もこの部活動の話に出ましたけれども、南区は田舎で、スポーツ施設は多くあるのですけれども、平等に全新潟市の方が借りられるようになっています。まちのほうに行けば公共交通も整っていて施設にも簡単にいけるのですけれども、南区のこどもたちはなかなかそういう状況ではないので、多分、教育委員会の言う学校施設というのは仕事をしている人間が教えるには難しいという状況ですので、そういう状況も、確認して情報共有してもらえればと思います。以上です。

○関副区長 実態の部分で地域移行の関係もありますけれども、その前段の部分では地域移行というか、地域クラブ以外の部分も含めた予約システムのあり方の問題だと思いますので、その辺は私の力でどうこうはできないのですけれども、本課には伝えたいと思います。確かにお聞きした話からすると、少しよろしくないなとも思いますので。かと言ってできるかどうかというのとも言えないですけども、本課にはしっかりと伝えたいと思います。

○大井委員 ありがとうございます。地域移行が後からなったという形で、その地域移行、ほかの市町村だと、中学生の地域移行が優先されて予約とかができている状況ですので、新潟市から燕市の野球場を借りに行ったりとか、スポーツ施設を借りに行っているような状況ですので、ぜひ何とか部活動というか、そこばかりではないですけども、少し加味してもらえればと思います。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ほかになれば、部会報告等は終わりにしたいと思います。

5 その他

○議長（関川会長） 続いて、次第5「その他」、情報共有ということで、委員の皆様から何かありますでしょうか。

もしなければ、私から、今日お配りしている「南区自治協議会委員研修会の開催について」というペーパーが1枚ありますでしょうか。研修会の概要の話をしたと思いますが、よろしくお願ひいたします。

案内を見てください。区の課題解決に向けて、自治協議会委員の活動のさらなる活性化を図ることを目的としまして、8区とも独自の区の研修会を開催しております。南区は今年度、災害時の判断の難しさを体験し、委員同士で意見を共有しながら防災意識を高めることを目標に、防災カードゲーム「クロスロード」という、ゲーム形式の研修会を開催したいと考えました。

この研修というのは、講義形式ではなくて、カードゲームを活用して、皆さんが参加しての研修ということで考えております。第10期始まりまして半年以上経ったわけですが、少し肩の力を抜いて、カードのゲームを通じて交流しながら、普段話す機会のない委員の方ともランダムにお話しできればいいかということで提案したのも目的の一つです。私、この「クロスロード」というのを何年前に一回やったのだそうですが、私はその日参加しておりませんで、具体的な内容は分からないのですが、事例に対して参加者がイエス、ノーで答える。その理由をそれぞれ共有しながら、ああでもない、こうでもないと言って意見交換をし合うというゲームだそうです。災害時、いろいろなものに直面するわけですけども、それを模擬体験という形で経験できるゲームです。そして意見交換をした内容を、それぞれ選出された団体等に持ち帰って参考にいただければということで考えました。講師にNPO法人にいがた災害ボランティアネットワークの会田理恵子さんをお迎えしての研修ということにしました。開催日が、次回の12月24日、次回の自治協議会後となります。クリスマスイブの日でもあります。会議も進行を円滑に進むようにしまして、今のところその案内にあります。会議終了後3時から一応4時半、早めに終われば終わりたいと思いますが、一応予定としてはそういう計画でおりますので、参加をお願いしたいと思います。

出欠につきましては、私ども全員参加でお願いしたいことを基本にしておりまして、どうして

も欠席しなければいけないという方は、12月10日水曜日までに、事務局へ連絡してください。研修会の開催については、以上です。参加よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに委員の皆様、何かありましたらよろしくお願ひしたいと思います。なければ、事務局から何かありますでしょうか。

○**柏木産業振興課長** 産業振興課でございます。先ほど、区づくり事業の件で、1点、渡邊委員からご質問のあった「ボランティアガイド養成講座」についてお答えできなかった部分について、補足で説明させていただきます。養成講座のガイドの人数ですけれども、今現在、白根21名、新飯田4名、月潟5名、合わせて30名がいらっしゃるというところでございます。養成講座については、白根を中心に養成講座をしております、令和元年のときには19名いらっしゃったのが、今現在21名ということで、先ほど申し上げました、毎年、年齢などもあって活動が続けられないということで辞める方もいらっしゃる、養成講座によって新たに入って来る方もいらっしゃるということで、ほぼ横ばいというような状況になります。以上です。

○**事務局（北地域総務課長補佐）** 地域総務課から2点お知らせします。はじめに、令和7年度地域コミュニティ懇談会の開催概要をご覧ください。今年度も8月9日から11月7日までの間、全12のコミュニティ協議会で開催されました。コミュニティ協議会の皆様には大変ご苦勞をおかけいたしました、すべての地域で開催していただきましたことにお礼申し上げます。懇談会では、各地域内における課題等について活発に意見交換をさせていただきました。主な内容は記載のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて委員の皆様へ先月郵送でご案内いたしました1月16日に開催します区自治協議会全体委員懇親会の出欠回答票ですけれども、本日お持ちになっておられる方は、終了後事務局まで提出してください。本日お持ちでない方は、口頭でもかまいませんので、事務局までお伝えください。以上となります。

○**議長（関川会長）** ありがとうございます。ほかになければ、その他はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

6 次回全体会の日程について

○**議長（関川会長）** 続いて次第5「次回全体会の日程について」です。

先ほど自治協議会委員研修についてご案内しましたが、12月は全体会後に研修会を開催します。開催日は毎月最終水曜日ということになりますので、12月24日（水）午後2時から南区役所講堂で開催ということですのでよろしいでしょうか。

令和7年12月24日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

○**関副区長** それでは、資料で説明が抜けていたものが1つ、地域クラブの体験会があると思います。これは配布してくれと言われただけで、説明というのは何も聞いていないのですけれども、今年も各区で地域クラブの体験会をやるということで、すでに始まっているというところではあるのですけれども、おめくりいただきますと、開催日、会場の一覧がございます。南区については、表の中ほどです。12月6日土曜日、カルチャーセンターで開催するというので、時間が10時から15時ということになっております。対象は、そのページの一番上ですが、主に小学生、中学生と保護者ということで、ただ、その区に在住している方に限定しないで、どこの区に行かれてもかまわないというような状況になっていると聞いてございますので、もしご興味あるような親御さんなり、小学生、中学生がいましたら、皆様からもご案内いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○**大井委員** すみません。南区の新潟ベースボールコネクションという野球チームから、南区のこども2名が全国中学生都道府県対抗野球大会、大谷翔平選手とかいろいろ出た大会ですけれども、そこに参加いたしました。チームから県選抜への選手2名を推薦し、今回、全国大会優勝ということで、県に報告にあがったということで聞いております。一応そういう地域移行の中でもこういう明るいニュースもあるということで、皆さんに報告させていただきます。以上です。

○**議長（関川会長）** おめでとうございます。

○**織田委員** 今ほどありました地域クラブ体験会の資料、配布してくれと頼まれたけどと関副区長はおっしゃいましたが、つまり、本課がやっていることで、南区は皆さんに紹介してくださいねと言われたけどと。私たちは以前から「南区の中に地域クラブの問題をきちんとわかって

いてくださるところが欲しい」と切望しているのだということを付け加えさせていただきたいと思います。チラシを配るだけではなく「南区の中でこれだけ地域クラブがあって、その活動を紹介しようとしている」というところに皆さんもぜひ関心を向けていただけたらと思います。南区のこどもたちのための事業ですので、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

○議長（関川会長） 分かりました。

7 閉会

○議長（関川会長） それでは、これで第6回の協議会を終わりにしたいと思います。閉会です。ありがとうございました。

(午後3時15分)